



安全第一

ゼロ災害宣言

【取組期間】

平成30年4月 ~ 平成31年3月

【強化する取組】

- ① 気象・ぬくま - 一度の豪雨が命取りにならないようにゼロ災害
- ② パワートラックも安全作業
- ③ 今一度安全作業と見直し安全作業

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

平成30年 8 月 / 日

会 社 名 (株) トーケン

代表者署名 村松 孝徳

(社長の自署)

このゼロ災害宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。

なお、この取組の広がり把握したいため、宣言後、建災防山梨県支部あて送付していただくようお願いします (Fax 055-228-8882)。